

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成28年9月15日に総務生活分科会を開催しました。

## 認定第1号 平成27年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

### ～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、次の観点から可決すべきでないとの異議がありました。

### ～異議の内容～

コンプライアンス推進室の設置には反対である。法令遵守の教育は必要だが、改めて室を作って、職員の教育をする必要はない。また、秘書室の出張旅費や時間外手当が異常に多い。

### ～質疑～

問：総社市新生活交通雪舟くんについて、多額の委託料を払っているが利用の傾向はどうか。250人の目標に対してどうか。

答：平成27年度の1日平均利用者が211人であった。平成26年度に比べて、利用人数も委託料も減っている。制度や基準を見直して、応援車両を抑制したためである。

問：庁内での印刷費の経費や手間を検討する議論はどうか。今後、ICTやタブレットを駆使して、ペーパーや職員の手間を軽減する議論も必要ではないか。庁内で、研究や議論をやっていく方向性はあるか。

答：人件費を含めて、内部管理経費節減は当然のことだ。紙ベースの方が良いものもあるので、全体を再度検証して、できるだけ経費節減に努めていきたい。

問：地域振興基金の残高が約24億円あるが、今後どのような使途が考えられるのか。

答：地域振興基金は合併特例債を使っただけの基金造成である。合併特例債の償還が終わったものは活用できるようになる。活用できるのは地域の均衡ある発展に資するソフト事業と限定されているので、こういったメニューに活用できるか研究し、事業に充当していきたい。

問：文書広報費の回覧板チャンネルシステム賃借料について、ケーブルテレビの回覧板チャンネルに関するものだが、賃借料の金額の根拠はどうか。そして、ケーブルテレビの利用者はどれくらいいるのか。また、動画導入の予定はどうか。

答：賃借料は放送機器の長期継続契約による年間の賃借料である。ケーブルテレビの加入世帯数は8,997世帯である。そのうち回覧板チャンネルを視聴するための機器設置世帯が、7,273世帯である。動画については、今後も市独自での動画作成を行い、高梁川流域連携で作成した動画と合わせて定期的に放送したい。なお動画を放送しても賃借料は増えない。

問：生活安全対策費の防犯灯について、総社駅前のネズミのデザインの街路灯の整備費はどうか。

答：ねずみのデザインの街路灯 14 基を設置した委託料は、1,285 万 2,000 円であった。

問：岡山市町村税整理組合に 716 万 2,975 円を払っている。これに伴う税収入は幾らあったか。

答：市税は、5,387 万 3,151 円が徴収された。差引 4,671 万 176 円のプラスとなっている。

問：財政調整基金の繰入金と積立金について、平成 22 年度から繰入金がなくなり、積立金が増えている。状況はどうか。

答：通常、当初予算編成時には財政調整基金からの繰入れをして編成しているが、平成 22 年度以降は、決算剰余金、交付税などの確定により、決算時点では財政調整基金からの繰入れを行わずに財政運営ができています。しかし、今後交付税の減、社会保障経費の増も見込まれ、決算でも繰入れを行わないといけないと見込んでいる。

問：事業関係の工事や市民生活に関連するものは、予算執行率を高めたりしていくべきだと思うがどうか

答：内部の管理経費については経費削減に努め、不用額が多い方がよい。一方で、市民に還元するような事業系の予算は、不用額を出すのがよいわけではない。担当部長を通じて周知していきたい。